

令和3年度 第1回浜松市障がい者自立支援協議会市全体会

次 第

日 時 令和3年8月30日（月）
午前10時から
開催方法 Zoomによるオンライン開催

1 開 会

2 議 事

(1) 専門部会活動状況報告

- ・相談支援部会 委託相談評価ワーキング 1～34ページ
計画相談ワーキング 35ページ
- ・権利擁護部会 虐待対応ワーキング 36～37ページ
- ・地域生活部会 こどもワーキング 38ページ

(2) エリア連絡会活動状況報告

- 中エリア連絡会 39ページ
- 東エリア連絡会 40ページ
- 西・南エリア連絡会 41ページ
- 北エリア連絡会 42ページ
- 浜北・天竜エリア連絡会 43ページ

(3) 日中サービス支援型グループホームの評価について 44～50ページ

(4) その他

- ・入所施設からの地域移行について
- ・地域生活支援拠点等検証委員会について
- ・他会議報告
 - 精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム推進連絡会 51ページ
 - 医療的ケア児等支援協議会 52～56ページ

3 閉 会

令和3年度 自立支援協議会 市全体会 構成員名簿

構成員所属先		構成員
学識経験者	聖隷クリストファー大学	川向 雅弘
医療	メンタルクリニックダダ	大嶋 正浩
計画相談	相談支援センターだんだん	川嶋 章記
当事者	浜松市手をつなぐ育成会	小出 隆司
社協	浜松市社会福祉協議会 地域支援課	宇佐美 嘉康
教育	浜松市立横山小学校	田中 公子
入所	天竜厚生会	富永 直樹
通所	みどりの樹	海野洋一郎
浜松市	浜松市発達医療総合福祉センター	内藤 由美
	浜松市根洗学園	松本 知子
庁内出席者	中区社会福祉課 課長	北村 聡
	東区社会福祉課 課長	鈴木 誠隆
	西区社会福祉課 課長	夏目 健一
	南区社会福祉課 課長	稲葉 友亮
	北区社会福祉課 課長	藤野 正彦
	浜北区社会福祉課 課長	伊藤 弘和
	天竜区社会福祉課 課長	山本 佳弘
	教育委員会 指導課 担当課長	石川 博則
事務局	中障がい者相談支援センター長	藤川 晴海
	東障がい者相談支援センター長	平野 明臣
	西・南障がい者相談支援センター長	後藤 翔一朗
	北障がい者相談支援センター長	本宮 早奈映
	浜北・天竜障がい者相談支援センター長	今田 将晴
	相談支援事業所シグナル	尾関 ゆかり
	障がい者基幹相談支援センター長	雨宮 寛
	障がい者基幹相談支援センター	岸 直樹
	障がい者基幹相談支援センター	山下 由佳
	障がい者基幹相談支援センター	玉澤 卓也
	障がい者基幹相談支援センター	永田 貴裕
	障害保健福祉課 課長	久保田 尚宏
	障害保健福祉課 担当課長	鈴木 博
	障害保健福祉課 課長補佐	仲井 俊二
	障害保健福祉課 精神保健G長	河合 龍紀
	障害保健福祉課 請求審査G	大庭 靖史
	障害保健福祉課 指導G長	金原 正剛
	障害保健福祉課 総務調整G長	橋本 啓司
	障害保健福祉課 手当助成G長	杉浦 彰則
	障害保健福祉課 生活・就労支援G長	柴田 多美子
障害保健福祉課 生活・就労支援G	山内 愛美	

**浜松市障がい者自立支援協議会
相談支援部会 委託相談評価ワーキング**

1. 委託相談評価の概要

目 的	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松市の相談支援体制や障がい者支援において委託相談に必要な機能を定期的に見直し、機能強化と標準化を図る。 ・委託相談の再編による効果や課題についても併せて検証し今後の相談支援体制構築に活かす。
実 施 者	浜松市障がい者自立支援協議会
対 象	浜松市障がい者相談支援センター（5ヶ所）
実施時期	年度末（年間1回予定）
実施方法	自己評価及び第三者の回答によるアンケート形式

2. モデル評価の実施について

目 的：委託相談における自己評価を実施し、評価内容や方法に関する改善点を把握

実施期間：令和3年3月22日～令和3年4月19日

対 象：浜松市障がい者相談支援センター（5ヶ所）

<モデル評価実施により見えた課題と改善点>

課題	改善点
1つの設問に複数の評価基準があったことで、○×評価の判断に時間を要し、センターごとの評価基準にもばらつきが生じた。評価基準にばらつきがあることで、レーダーチャート化した際にセンターの評価を相対的に捉えられるおそれがある。	<p>評価基準を明確にすることで○×評価の判断がしやすく、評価基準のばらつきを抑えられるよう設問を修正。</p> <p>▶評価の着眼点ごとに1つの評価基準を設定する</p> <p>▶評価の着眼点全ての項目が○の場合は設問において加点する</p>
○×評価の判断が重視され、自由記述では委託相談の課題や展望についての記載が少なく、委託相談のあり方やセンターとして取り組むべきことの十分な振り返りにつながらない。	○×評価の評価基準を明確にし、併せて回答欄に「取り組みによる効果や現状の課題」が記載できるようにする。
評価項目「センターの運営に関すること」は、全てのセンターにおいてほぼ満点であり、改善すべき点などが確認できるよう評価方法について改めて検討する必要がある。	本評価項目については、レーダーチャートから除外し、第三者評価ではなく各相談員による評価を行い、フィードバックは総評で実施する。

[設問の変更例]

①地域における連携		自己評価	第三者評価	評価者
②自立支援連絡会だけでなく機能強化等で教育機関との連携強化ができていないか○×で回答し、連携強化の取り組み内容と効果を記載してください。				
評価の着眼点及び評価基準	・ 連絡会の参加状況や機能強化での取り組み内容などで連携強化につながる取り組みがされ、効果が得られているか			
	・ 連携強化という目的を持って複数の教育機関との協働が具体的取り組みで確認できれば、明確に効果が得られていなくとも○			
自由記述欄		回答しづらかった点等		
		求められた実績は工夫して出すことができた		
		求められた実績を出すことは困難であった (記載欄)		



②自立支援連絡会及び機能強化等で教育機関との関係性構築が図れているか評価の着眼点ごとに○×で回答し、機能強化の取り組み内容と効果を記載してください。		自己評価	第三者評価	評価者
評価の着眼点	エリア内の各教育機関と連携強化の目的を持った取り組みがされているか。			
	連絡会や機能強化事業での取り組みにおいて教育機関との連携強化の効果が得られているか。			
	教育機関との具体的な連携強化の取り組みと効果を記載。			
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		

3. 第三者評価について

目的	当事者・地域住民・関係機関など第三者からの評価を知ることで、各センターが今後取り組むべき内容に活かす。
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価の着眼点ごとの○×評価と自由記述によるアンケート形式 ・ 各設問で評価の理由等を記載できるよう自由記述欄を設ける。 ≧第三者の率直な意見を把握することで、センターの取り組みの改善に活かす。 ※令和3年9月以降に第三者評価のモデル実施を予定
課題	第三者評価の設問数は、自己評価の設問数と比べて設問数が少ないカテゴリーがあることから、レーダーチャート化で自己評価項目と比較することが困難。

1. 地域の捉え方・地域づくり

着眼点	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者相談支援センターの周知及び役割の明確化について、関係機関だけでなく地域住民まで視野に入れた取り組みがされているか 障害福祉サービスに限らず、地域の社会資源を把握しているか 第4次浜松市地域福祉計画の『地域福祉の圏域』を意識しながら、地域づくりや地域課題の抽出ができていますか
-----	---

(1) 民生委員との連携		自己評価	第三者評価	評価者
①障がい者相談支援センターが民生児童委員へ周知されているか評価の着眼点ごとに○×で回答し、周知活動の回数及び周知方法について記載してください。				
評価の着眼点		障がい者相談支援センターが適切な機会に民生児童委員へ周知活動をしている		
		民生児童委員に対するセンターの認知度を視覚化して振り返ることができている		
		民生児童委員へ年間で7回以上の周知活動ができている		
		民生児童委員に対しての具体的な周知方法が記載されている		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		
周知活動の回数	回			

②個別ケースを通して行われる民生児童委員とのやりとりについて評価の着眼点ごとに○×で回答し、支援介入の経緯や相談件数について記載してください。		自己評価	第三者評価	評価者
評価の着眼点		個別ケースを通して民生委員とのつながりが持っている。		
		民生委員からの相談件数が昨年度に比べて増加している。		
		民生児童委員からどのような経緯や手法でケース介入の依頼があるか記載されている。		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		
相談者が民生委員の件数	件			

1. 地域の捉え方・地域づくり

(2) 高齢領域との連携		自己評価	第三者評価	評価者
① 自立支援連絡会・機能強化等を通して、地域包括支援センターとの連携が図れているか評価の着眼点ごとに○×で回答し、具体的取り組み内容を記載してください。				
評価の 着眼点		自立支援連絡会・機能強化等を通して地域包括支援センターと連携体制を構築し、各々の役割を認識して適度に相談しやすい関係を保っている。		
		自立支援連絡会の構成員として地域包括支援センターが参加している。		
		地域包括支援センター主催の会議等に参加している。		
		地域包括支援センターが構成員として位置づけられているエリア連絡会の会議名及び障がい者相談支援センターが参加している地域包括支援センター主催の会議名を記載。		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		

② 高齢領域の相談機関(地域包括支援センター及びケアマネージャー)と共通のケース対応において評価の着眼点ごとに○×で回答し、高齢領域の新規相談の件数及び相談件数を記載してください。		自己評価	第三者評価	評価者
評価の 着眼点		高齢領域の相談機関と連携して相談活動ができている。		
		高齢領域の相談機関からのすべての新規ケースを放置せず、ケース対応をしている。		
		高齢領域の相談機関からのケースを放置しないようにするための取り組みや工夫していることを記載。		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		
高齢領域の新規ケース数		件		
高齢領域の相談件数		件		

1. 地域の捉え方・地域づくり

(3) 第4次浜松市地域福祉計画の『地域福祉の圏域』を意識した取り組み		自己評価	第三者評価	評価者
① 障がい者相談支援センターの相談員が第4次地域福祉計画における地域福祉圏域を把握しているか評価の着眼点ごとに○×で回答し、具体的な取り組みや工夫している点を記載してください。				
評価の着眼点		障がい者相談支援センターの各相談員が第4次浜松市地域福祉計画における地域福祉圏域の内容を把握している。		
		第4次地域福祉計画における地域福祉圏域について日々の業務で意識している。		
		第4次地域福祉計画における地域福祉圏域における具体的な取り組みや工夫している点を記載。		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		
② 第4次地域福祉計画における地域福祉の圏域ごとの取り組みについて評価の着眼点ごとに○×で回答し、障がい者相談支援センターと各圏域における取り組みやつながりの現状を記載してください。		自己評価	第三者評価	評価者
評価の着眼点		地域福祉圏域を意識しながら、エリア内の関係機関とつながりを持ち地域づくりに活かしている。		
		エリア内において圏域(区・地域包括支援センターの担当圏域・中学校区圏域・自治会)を意識した取り組みがされている。		
		市の動向を注視し、つながりを意識してエリア内の取り組みをしている。		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		

1. 地域の捉え方・地域づくり

(4)地域診断		自己評価	第三者評価	評価者
①エリアの地域の現状(地域の強みや弱み・課題点など)をライフステージごとに捉えているか評価の着眼点ごとに○×で回答し、具体的な取り組み内容について記載してください。				
評価の着眼点		エリアにおけるライフステージごとの地域の現状を把握している。		
		エリアにおけるライフステージごとの地域の現状を把握するための具体的な取り組みを記載。		
		把握したライフステージごとの地域の状況を地域づくりに活かしている。		
		ライフステージに着目したエリア内における地域づくりの展望について記載。		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		
②エリア内の社会資源をインフォーマルなものも含め、その内容や機能を把握しているか「地区診断をする上で必要な項目」を参考に評価の着眼点ごとに○×で回答し、社会資源の把握方法や取りまとめた内容について記載してください。		自己評価	第三者評価	評価者
評価の着眼点		エリア内の社会資源(参考「地区診断をする上で必要な項目」)を把握している。		
		社会資源について把握方法や取りまとめた内容について具体的に記載。 (エリア内で地区診断、社会資源の把握を行っている場合は資料添付も可)		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		

【参考:地区診断をする上で必要な項目】

- ・人口(男女別、年齢別)、世帯数、手帳所持者数(障害区分別)、支給決定者数、生活保護受給率等
- ・社会資源 ①行政機関:市役所,保健センター,警察署,消防署等 ②医療機関:病院,診療所,歯科診療所,薬局 ③障害福祉サービス,介護保険サービス,その他福祉サービス事業所 ④学校,幼稚園,保育園 ⑤商業施設 ⑥住民団体:自治会,民生委員,地区社協,NPO 等

2. 自立支援協議会

着眼点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立支援協議会・エリア連絡会の役割の理解と連続性を持たせた会議運営をしているか ・ 課題検討の過程の明確化と活用がされているか ・ 関係機関同士の支援に活かせるネットワークづくりがされているか ・ エリア内関係機関が参加しやすい研修会の開催をしているか
-----	---

(1) 自立支援協議会の理解と活用		自己評価	第三者評価	評価者
①第3次障がい者計画、第5期障がい福祉実施計画、第1期障がい児福祉実施計画の重点施策及び浜松市の取り組みを知っているか評価の着眼点ごとに○×で回答してください。				
評価の着眼点	障がい者相談支援センター相談員全員がエリア連絡会の活動にあたり、障がい者計画、福祉実施計画の重点施策、浜松市の取り組みについて把握し説明ができる。			
	障がい者相談支援センター相談員全員が、障がい者計画、福祉実施計画に目を通している			
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		
②市自立支援協議会の体制、企画会議や専門部会での協議内容等についてセンター職員が理解し、エリア連絡会構成員等に説明ができているかどうか評価の着眼点ごとに○×で回答し、具体的な取り組みや工夫について記載してください。		自己評価	第三者評価	評価者
評価の着眼点	障がい者相談支援センター相談員全員が市協議会の体制、企画会議や専門部会で協議されている内容、背景を理解している。			
	エリア連絡会全体会構成員に対して市協議会の体制、企画会議や専門部会で協議されている内容について理解できるよう全体会開催毎に説明を行っている。			
	エリア連絡会全体会構成員以外のエリア内関係機関に対しても、市協議会の体制、企画会議や専門部会で協議されている内容について理解できるよう周知する機会を設けている。			
	どのような工夫をしてエリア内関係機関の理解促進につながる周知を行っているか具体的な取り組み状況を記載。			
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		

2. 自立支援協議会

③市自立支援協議会企画会議にエリア連絡会からの地域課題提案をしているかどうかを○×で回答し、地域課題として提案した経過と提案後の顛末を記載してください。		自己評価	第三者評価	評価者
評価の着眼点		エリア連絡会で十分に議論された地域課題を市協議会企画会議に提案した。		
		企画会議で議論された内容の報告についてエリア連絡会での再検討の依頼があった際、放置せずにエリア連絡会で共有し、再検討を行っている。		
		企画会議へ提案した地域課題の資料を添付。		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		
④専門部会(ワーキング)で議論されている課題や取り組みをエリア連絡会の活動内容に反映しているかを○×で回答し、反映している具体的な活動について記載してください。		自己評価	第三者評価	評価者
評価の着眼点		専門部会(ワーキング)で議論されている課題や取り組みをエリア連絡会の活動に反映させている。		
		専門部会の課題や取り組みをエリア連絡会の活動にどのように反映させているか具体的に記載。		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		

2. 自立支援協議会

(2)エリア連絡会の運営		自己評価	第三者評価	評価者
①他エリア連絡会の活動状況を把握し、自エリア連絡会の取り組みに反映できるよう検討を行っているかを○×で回答し、自エリア連絡会に活かしてみたい他エリア連絡会の活動などを具体的に記載して下さい。				
評価の 着眼点		他エリア連絡会の活動にも興味を持ち積極的に情報収集や情報交換し、モデルやノウハウを自エリア連絡会に活かしている。		
		他エリア連絡会の活動内容で、自エリア連絡会に活かしていることや取り組んでみたい活動内容について具体的に記載。		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		
②自エリア連絡会の活動をエリア連絡会構成員以外にも広く発信・周知しているかを○×で回答し、その対象者、具体的方法を記載してください。		自己評価	第三者評価	評価者
評価の 着眼点		エリア連絡会構成員以外の関係機関(民生委員レベル)へエリア連絡会の活動を発信、周知している。		
		情報発信・周知の対象者と、その具体的方法を記載。		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		

2. 自立支援協議会

③個別ケースから地域課題の検討や抽出ができる仕組みや取り組みがあり、相談員や関係機関が相談しやすい体制を整えているかを○×で回答し、課題検討に至った件数を記載してください。		自己評価	第三者評価	評価者
評価の 着眼点		相談員に限らず、地域の支援者が地域課題についてエリア連絡会に相談できる仕組みや体制ができています。		
		個別ケースから地域課題化し検討する取り組みを、年間1件以上している。		
		地域体制強化共同支援加算に至ったケースがある。		
		個別ケースから地域課題化され検討された具体的ケースを記載。		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		
④エリア内の事業所同士がつながり、支援に活かせるネットワーク構築のきっかけづくりを担っているか評価の着眼点ごとに○×で回答し、把握しているエリア内のつながり、ネットワークの課題とそれに対する取り組みを具体的に記載してください。		自己評価	第三者評価	評価者
評価の 着眼点		把握しているエリア内におけるネットワーク上の課題に対して、意図的なネットワークづくりの仕掛けを行っている。		
		エリア内におけるネットワークの課題と課題に対する取り組みを具体的に記載。		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		

2. 自立支援協議会

⑤個別支援や地域づくりに活かせる研修をエリア内関係機関が参加しやすい形で実施できているかを○×で回答し、具体的な研修内容や目的、工夫等を記載してください。		自己評価	第三者評価	評価者
評価の 着眼点		関係機関のニーズを捉え、個別支援や地域づくりに還元できる研修を行っている。		
		エリア連絡会として捉えた関係機関のニーズと、実施した具体的な研修内容、関係機関が参加しやすくするための工夫を記載。		
		具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題

3. 発見・介入機能

着眼点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者相談支援センターの周知を工夫し、相談につながりにくい人のニーズを地域の関係機関と連携して捉える体制が構築されているか ・ 本人同意が取れていないケースの介入など、多様な相談者からの新規相談を積極的に受け入れ、委託相談の立場として受け止める体制ができているか ・ ケースワークにおいて支援が途切れたまま放置せず、ケース対応の保留や終了をする際にはその理由や目的を検討し、支援再開の際の目途について見通しを持っているか
-----	---

(1)センターの周知活動		自己評価	第三者評価	評価者
①障がい者相談支援センターの周知に関する取り組みについて着眼点ごとに○×で回答し、頻度と具体的内容を記載してください。				
評価の着眼点		他機関が発見したケースをつなぐための関係を築く努力として、開所当時だけでなく定期的に障がい者相談支援センターの周知をしている。		
		エリア内における障がい者相談支援センターの周知の取り組みにより他機関との連携を図ることができている。		
		具体的な周知の機会と周知方法で工夫していることを記載。		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		
(2)新規ケース		自己評価	第三者評価	評価者
①相談機関や福祉サービスを利用していない方の相談が新規ケースとして障がい者相談支援センターに繋がっているか評価の着眼点ごとに○×で回答してください。				
評価の着眼点		相談機関や福祉サービスを利用していない方が新規相談につながっている。		
		新規相談件数が昨年度と比べて増加している。		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		

3. 発見・介入機能

②様々な機関(特に障害福祉関係者以外)からの相談を受け、新規ケースの発見に繋げているか評価の着眼点ごとに○×で回答してください。		自己評価	第三者評価	評価者	
評価の着眼点		障害福祉関係者以外からの新規ケースについてシステムの新規項目の件数を記載。			
		新規経路の件数が少ない機関に対して、どのように周知、関係性を築いていくかを記載。			
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題			
○新規経路					
新規経路全件数					件
同居者					件
親族					件
高齢事業所					件
就労先					件
学校					件
区健康づくり課					件
区長寿保険課					件
民生委員					件
ネット・広報誌等					件
その他					件
③相談につながりにくい人のニーズをとらえるための取り組みをしているか評価の着眼点ごとに○×で回答し、具体的な取り組みを記載してください。		自己評価	第三者評価	評価者	
評価の着眼点		エリア内において、周囲との交流がなく相談につながりにくい人など表面化しにくいニーズを捉える工夫がされている。			
		表面化しにくいニーズを捉えるための具体的な取り組みを記載。			
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題			

3. 発見・介入機能

(3)現状のケースの関わりについて		自己評価	第三者評価	評価者
①障がい者相談支援センター内でケースの進捗管理が できているか評価の着眼点ごとに○×で回答し、具体的 な手法について記載してください。				
評価の 着眼点		障がい者相談支援センター内でケースの進捗について把握がされている。		
		フォーマットの活用等、工夫している取り組みがある。		
		ケースの進捗管理における具体的な手法を記載。		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		
②多職種・多分野連携を常に意識し、ケースを抱え込む ことなく支援を行っているか評価の着眼点ごとに○×で回 答し、抱え込まないための具体的取り組みを記載してくだ さい。		自己評価	第三者評価	評価者
評価の 着眼点		障がい者相談支援センターしか関わっていないケースの把握がされている。		
		事例検討やケース管理の仕組み等でケースを抱え込まないための取り組みがセンター内で できている。		
		ケースを抱え込まないための具体的取り組みを記載。		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		

3. 発見・介入機能

②本人同意が取れていない(登録票が得られない)ケースへ適切な支援ができていないか○×で回答し、具体的なケースを挙げてその内容を記載してください。		自己評価	第三者評価	評価者
評価の 着眼点		本人と関わっていくために可能な限りアセスメントし、限られた情報の中で具体的なアプローチを工夫するなど困難な状況を放置せず、介入のきっかけを作る努力ができています。		
		ケースの対応を保留・終了する際には各関係機関と情報共有を行うなどした上で保留・終了の理由や目的を検討し再開の見通しが持っています。		
		アセスメントや関係機関との情報共有など限られた情報の中で介入のきっかけを作り、ケース対応を保留・終了する際にはその理由・目的を検討し、支援を再開するときの目途について見通しが持っています。		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		

4. コーディネート機能

着眼点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世帯で支援が必要なケースなどにおいて、支援機関のコーディネートがされているか ・ 地域づくりとして地域と支援機関及び支援機関同士をつなぐ機能強化の取り組みがされているか
-----	---

(1) 地域における連携		自己評価	第三者評価	評価者
① 自立支援連絡会だけでなく機能強化事業等で民生委員や地区社協をはじめとした地域住民との関係性構築が図れているか評価の着眼点ごとに○×で回答し、機能強化の取り組み内容と効果を記載してください。				
評価の着眼点		地域住民の視点で課題解決に向けた取り組みができています。		
		関係性構築という目的を持って地域住民との協働ができています。		
		地域住民との協働や関係性構築についての取り組み内容を記載。		
		取り組みにより地域住民と関係性構築が図られた。		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		

② 自立支援連絡会及び機能強化等で教育機関との関係性構築が図れているか評価の着眼点ごとに○×で回答し、機能強化の取り組み内容と効果を記載してください。		自己評価	第三者評価	評価者
評価の着眼点		エリア内の各教育機関と連携強化の目的を持った取り組みがされているか。		
		連絡会や機能強化事業での取り組みにおいて教育機関との連携強化の効果が得られているか。		
		教育機関との具体的な連携強化の取り組みと効果を記載。		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		

4. コーディネート機能

③ 自立支援連絡会及び機能強化事業等で障害福祉サービス提供事業所との連携強化が図れているか評価の着眼点ごとに○×で回答し、連携強化の内容と取り組みの効果を記載してください。		自己評価	第三者評価	評価者
評価の着眼点		機能強化事業等でサービス提供事業者が参画し、地域における連携強化の目的を持った取り組みがされている。		
		自立支援協議会や機能強化事業等の取り組みによって連携強化の効果が得られている。		
		連携強化につながった具体的な取り組み内容と効果を記載。		
		エリア内の障害福祉サービス事業所に対して全体会・部会・報告会等なんらかの形で連絡会の周知をする機会を設けている。		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		
④ 自立支援連絡会及び機能強化事業等で地域包括支援センターなど高齢者分野との連携強化が図れているか、評価の着眼点ごとに○×で回答し、連携強化を図った機関と取り組み内容と効果を記載してください。		自己評価	第三者評価	評価者
評価の着眼点		双方の支援の考え方を理解し合えるよう努力し、高齢分野における支援の考え方を理解している。		
		エリア内にある全ての包括支援センターと連携強化を目指した取り組みがされている。		
		エリア内における高齢分野との連携体制が構築されている。		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		

4. コーディネート機能

⑤ 自立支援連絡会及び機能強化等で地域の関係機関同士の関係性構築や連携体制強化の取り組みができていますか、評価の着眼点ごとに○×で回答し、連携強化の内容と取り組みの効果を記載してください。		自己評価	第三者評価	評価者
評価の着眼点		他分野における関係機関や他事業における関係機関との関係性構築について意図を持って取り組みがされている。		
		委託相談と関係機関の関係性ではなく、エリア内の関係機関同士のつながりが構築されている。		
		関係機関同士の連携強化を地域づくりへ発展させている。		
		連携強化の内容と取り組みの効果を記載。		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		
⑥ 自立支援連絡会及びケースワークを含めた機能強化等で地域の計画相談事業所へのSVや事例検討の開催等ができていますか評価の着眼点ごとに○×で回答し、取り組みの内容と効果を記載してください。		自己評価	第三者評価	評価者
評価の着眼点		計画相談事業所の困難ケースを積極的に捉える努力をしている。		
		計画相談事業所の困難ケースを共に取り組む際に、支援の視点を共有する等機能強化を意識して取り組みがされている。		
		計画相談事業所と共に取り組むケースにおいて委託相談の役割を自ら考え積極的に提示している。		
		計画相談事業所に対するSVや事例検討など具体的取り組みが実施できている。		
		計画相談を対象としたSVや機能強化の取り組みで効果が得られている。		
		計画相談を対象としたSVや機能強化の取り組みの内容と効果を記載。		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		

4. コーディネート機能

(2)家庭全体などケースにおけるコーディネート		自己評価	第三者評価	評価者
①複数の支援対象者・複合的な課題のある世帯への支援においてケースの全体像を捉えて必要なコーディネートができているか評価の着眼点ごとに○×で回答し、具体的に1ケースを挙げて内容を記載してください。				
評価の着眼点		世帯への支援において成育歴や家族構成、支援機関の機能などケースの全体像を捉えてコーディネートがされている。		
		他の支援機関と支援方針を共有し、支援体制において適切な役割分担がされている。		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		
②主体的に会議を開催し、必要があれば他分野の支援機関や民生委員・地区社協が支援体制へ参画できるよう調整しているか評価の着眼点ごとに○×で回答し、具体的ケースを挙げて記載してください。		自己評価	第三者評価	評価者
評価の着眼点		自立支援連絡会や機能強化事業で構築したネットワークをケースワークへ活かしている。		
		地域住民や他分野における複数の支援機関などのコーディネートがされている。		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		

5. 権利擁護

着眼点	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者相談支援センターとして権利擁護の知識・視点を持ち支援をすることに留まらず、機能強化の取り組みとして、エリア内関係機関ともその視点を共有し支援に結び付けていくための取り組みをしているか。
-----	--

(1) 権利擁護の取り組み		自己評価	第三者評価	評価者
①障害者虐待防止法について理解をするための機会を設けているかを○×で回答し、どのような場・内容で理解するための機会を設けているかを記載してください。				
評価の 着眼点	障がい者相談支援センター職員全員が障害者虐待防止法のポイントや視点を理解している。			
	障がい者虐待防止法を理解するための具体的な取り組みを記載。			
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		

②浜松市における虐待対応のスキームを理解し、通報・相談・対応を行っているか評価の着眼点ごとに○×で回答し、通報・相談件数及び対応件数(延べ件数)を記載してください。		自己評価	第三者評価	評価者
評価の 着眼点	浜松市における虐待対応のスキームを理解し、通報・相談・対応ができています。			
	通報・相談件数(実人数)、対応件数(延べ件数)を記載。			
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		
通報・相談 件数				
件				
対応(のべ) 件数				
件				

5. 権利擁護

③虐待認定されていない不適切養育のケースも権利擁護の立場で区社会福祉課(障害福祉グループ、家庭児童相談室)との連携を意識し、報告・相談が出来ているか評価の着眼点ごとに○×で回答してください。		自己評価	第三者評価	評価者
評価の着眼点		不適切養育は虐待の芽と捉え、区社会福祉課障害福祉Gと連携を取りながら対応している。		
		児童においても不適切養育は虐待の芽と捉え、区社会福祉課家庭児童相談室Gと連携をとりながら対応している。		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		

④エリア内の事業所に向けて虐待防止(早期発見・早期対応)の取り組みをしているかを評価の着眼点ごとに○×で回答し、エリア内の事業所に対する虐待防止の相談・助言件数及び具体的取組について記載してください。		自己評価	第三者評価	評価者
評価の着眼点		障がい者相談支援センター内はもちろんの事、虐待防止(早期発見・早期対応)の取り組みを機能強化としてエリア内事業所に周知・対応している。		
		エリア内の事業所に虐待防止の視点や支援につながる具体的取り組み(研修や事例検討、相談・助言しやすくなる取り組み等)を行っている。		
		エリア内の事業所に対して、虐待防止の相談・助言件数が1件以上ある。		
		相談・助言件数(のべ件数)とエリア内事業所に対する具体的取り組みを記載		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		
相談・助言件数(のべ件数)		件		

5. 権利擁護

⑤差別解消法について理解し、エリア内の事業所、周囲の関係機関へも当事者の権利擁護の視点にたち、代弁、体制整備等の促しを行うと共に、差別解消に関する理解の促しを行っているかどうか評価の着眼点ごとに○×で回答し、具体的事例、差別解消に向けた具体的取り組みを記載してください。		自己評価	第三者評価	評価者
評価の着眼点		障がい者相談支援センター内はもちろんの事、機能強化としてエリア内の事業所や周囲関係機関に対して差別解消に向けた周知、研修、具体的取り組み(代弁や体制整備等の促し)を行っている。		
		差別解消についての具体的事例、差別解消に向けた具体的取り組みを記載。		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		

⑥虐待事案における本人の権利擁護に資する養護者支援、あるいは虐待防止の観点から家庭訪問等個別支援事業の導入を積極的に行政に提案、実施するとともに終結までの検討を行政と連携し実施することができるか評価の着眼点ごとに○×で回答し、家庭訪問等個別支援事業の導入件数を記載してください。		自己評価	第三者評価	評価者
評価の着眼点		本人の権利擁護に資する養護者支援の視点を持ち、家庭訪問等個別支援事業の積極的な導入に向けての提案を行っている。		
		行政との連携を行いながら1件以上の家庭訪問等個別支援事業を実施している。		
		家庭訪問等個別支援事業の導入件数(実人数)とのべ件数を記載。		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		
導入件数(実人数)				
件				
のべ件数				
件				

5. 権利擁護

⑦本人の権利擁護の視点に立ち、成年後見制度の利用支援として直接の書類作成・申請支援、法人後見実施団体等への依頼、市長申し立ての活用など、本人の状態像、家族背景等も鑑み適切な利用支援につなげているか評価の着眼点ごとに○×で回答し、成年後見制度の利用支援実人数とその方法の内訳件数を記載してください。		自己評価	第三者評価	評価者
評価の着眼点		本人の状態像、家族背景等を鑑み、権利擁護の視点に立ち、適切な方法で成年後見制度利用をすすめている。		
		成年後見制度の利用支援実施実人数を記載（内訳も含む：障がい者相談支援センターでの利用支援件数、市長申し立て件数、法人後見等第三者への申し立て支援依頼数）		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		
センターの支援件数		件		
市長申し立て件数		件		
第三者への申立て依頼件数		件		

6. 専門性・見立て

着眼点	・ 障がい者相談支援センターとしての専門性の確立に向けたケースワーク、ソーシャルワークを行う視点についての整理と評価
-----	--

(1) ケースワーク・ソーシャルワークにおける専門性		自己評価	第三者評価	評価者
①(児童)子どもアセスメントツールを使用し、アセスメント(見立て)を行っているか評価の着眼点ごとに○×で回答し、アセスメントツール作成件数、もしくはアセスメントを深めるための具体的取り組みについて記載してください。				
評価の着眼点		新たなツールである子どもアセスメントツールを使用し、実際の見立てに活かしている。		
		子どもアセスメントツールを利用したアセスメントについての自己研鑽の場を設けている。		
		子どもアセスメントツール作成件数(実人数)及び自己研鑽に関する具体的取り組みを記載。		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		
作成件数(実人数)		件		

②(成人)見立てを行うにあたり、ADL,IADL評価だけにとどまらず、成育歴を大切に連続したイメージをもとにアセスメント(見立て)を行っているか評価の着眼点ごとに○×で回答し、成育歴を大切にしたい見立てを行うために障がい者相談支援センター内で行っている具体的取り組みを記載してください。		自己評価	第三者評価	評価者
評価の着眼点		障害種別に関わらず、成育歴を含めたトータルなアセスメント(見立て)を行っている。		
		見立てを行うために障がい者相談支援センターで自己研鑽に関する具体的取り組みを行っている。		
		自己研鑽に関する具体的取り組みを記載。		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		

7. 新たに求められている役割

着眼点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな取り組みによる業務量の変化と対応状況についての課題と評価 ・ 障がい者相談支援センターとしての役割を認識して取り組みができていますか
-----	--

(1) 精神科病院からの地域移行		自己評価	第三者評価	評価者
① 精神科病院における入院患者への地域移行に関する支援(退院に向けての支援)に積極的に取り組んでいるか評価の着眼点ごとに○×で回答し、支援を行った件数及び困難さや課題と感じたことを記載してください。				
評価の着眼点		障がい者相談支援センターが地域移行支援を行う意義を理解して支援にあたっている。		
		地域移行に関する支援(退院に向けての支援)における課題を捉えることができています。		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		
支援件数		件		
②精神科病院の入院患者における新規ケース依頼の対応が適切にされているか評価の着眼点ごとに○×で回答し、精神科病院の入院患者における新規ケース相談の件数を記載してください。				
		自己評価	第三者評価	評価者
評価の着眼点		精神科病院の入院患者について新たに1件以上の取り組みがされている。		
		精神科病院の入院患者について支援依頼があった際には拒否せず支援を開始した。		
		障がい者相談支援センターが入院患者へ支援を行う意義を理解して支援にあたることができました。		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		
新規相談ケース		件		

7. 新たに求められている役割

③精神科病院における入院患者への支援において精神科病院との連携ができているか評価の着眼点ごとに○×で回答し、役割分担をして支援をしたケースの内容を記載してください。			自己評価	第三者評価	評価者
評価の着眼点		精神科病院における入院患者への支援において精神科病院と連携した取り組みがされている。			
		精神科病院と支援の方向性を共有し、お互いの立場を理解して役割分担できている。			
		精神科病院へ入院中のケースについて年間で1件以上の支援を実施している。			
具体的な取り組み			取り組みによる効果や現状の課題		
(2) 要保護児童対策地域協議会			自己評価	第三者評価	評価者
①担当エリアの要対協で委託相談の立場から適切な助言ができているか評価の着眼点ごとに○×で回答し、区ごとに出席率を併せて記載してください。					
評価の着眼点		各区の要対協において担当者が出席できなくても障がい者相談支援センターとして9割以上の出席率である。			
		要対協における障がい者相談支援センターの役割を認識し発言ができている。			
具体的な取り組み			取り組みによる効果や現状の課題		
出席率	区	%			
出席率	区	%			

7. 新たに求められている役割

②要対協への参画が適切な支援につながるよう障がい者相談支援センター内で関わっている要対協ケースの支援方針等の共有が図れているか評価の着眼点ごとに○×で回答し、共有の方法・内容及び効果を記載してください。		自己評価	第三者評価	評価者
評価の着眼点		要対協への参画が適切な支援につながるよう障がい者相談支援センター内でケースの支援方針の共有を図る機会を設けている。		
		要対協の参画により支援方針を共有し適切な支援につながるなど何らかの効果が得られている。		
		要対協ケースの支援方針等の共有を図る方法・内容及び効果を記載。		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		

③要対協ケースで適切な関わりや調整ができているか評価の着眼点ごとに○×で回答し、適切な関わりや調整を行った具体的な事例を記載してください。		自己評価	第三者評価	評価者
評価の着眼点		要対協ケースで家族や本人への適切な関わりが権利擁護の視点を持ってできている。		
		要対協ケースで関係機関の調整が権利擁護の視点を持ってできている。		
		適切な関わりや調整を行った具体的な事例を記載。		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		

7. 新たに求められている役割

④要対協への参画により関わり始めたケースがあるか、評価の着眼点ごとに○×で回答し、新規ケースの件数と支援依頼があった機関と相談内容を記載してください。		自己評価	第三者評価	評価者
評価の着眼点		要対協への参画により関わり始めたケースがある。		
		支援依頼のあった関係機関と良好な関係性構築ができた。		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		
新規ケース		件		

⑤児童虐待対応や要対協の役割について理解し、積極的に連携したケース対応を行っているか評価の着眼点ごとに○×で回答し、自らケースに関わる意思表示の具体例やケースワークにつながる動きについて記載してください。		自己評価	第三者評価	評価者
評価の着眼点		要対協にて必要な個別支援会議や支援の提案など、積極的に発言をしている。		
		要対協のケースについて会議もしくは実際のケースワーク・支援会議にて自らケースに関わる意思表示をしている。		
		自らケースに関わる意思表示の具体例やケースワークにつながる動きについて記載。		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		

7. 新たに求められている役割

(3) 災害時支援		自己評価	第三者評価	評価者
①災害時における障害者相談支援センターとしての体制や対応を考えているか評価の着眼点ごとに○×で回答し、具体的な体制や対応について記載してください。				
評価の着眼点		災害時支援に関する取り組みについて障がい者相談支援センターの体制や対応の検討がされている。		
		災害時における障がい者相談支援センターの体制や対応について記載。		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		
(4) 新たに求められている役割の効果		自己評価	第三者評価	評価者
①新たな役割が増えたことにより連携における効果があるか評価の着眼点ごとに○×で回答し、具体的に増えた関係機関と効果について記載してください。				
評価の着眼点		委託相談の再編によりかかわりが増えた機関がある。		
		委託相談の再編により関係機関との連携等における効果が出ている。		
		関りが増えた関係機関を記載。		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		

8. センターの運営に関すること

着眼点	・ 共同企業体での実施におけるセンター運営の課題と評価		
(1) 相談員が円滑に事業を実施できる運営方法を取れているか			
	自己評価	第三者評価	評価者
	① 障がい者相談支援センターとしての意思決定が相談員の意見を活かしてできているか評価の着眼点ごとに○×で回答し、具体的な手法を記載してください。		
評価の着眼点	相談員の意見を活かすことができている。		
	相談員の意見を活かす体制や工夫がされている。		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題	
(2) センター内の業務分担の基準と業務のフォロー体制が整備されているか評価の着眼点ごとに○×で回答し、ケース担当やその他の業務分担の取り組みについて記載してください。			
	自己評価	第三者評価	評価者
評価の着眼点	ケース担当や他業務の担当を決定する際の基準が明確に設けられている。		
	フォロー体制が整備されている。		
	業務分担の取り組みがセンター内で共有されている。		
	ケース担当やその他の業務分担の取り組みについて記載。		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題	

8. センターの運営に関すること

③時間外対応(ケース対応・会議)を何件実施したか、またどのような内容であったか記載してください。		自己評価	第三者評価	評価者
評価の 着眼点	業務過多になっていないか(○×評価なし)。			
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		
時間外対応	件			
④区役所内に事務所があることで利用者の利便性や支援の質の向上、行政との連携などで効果が見られているか評価の着眼点ごとに○×で回答し、具体的内容を記載してください。		自己評価	第三者評価	評価者
評価の 着眼点	利用者の利便性や支援の質の向上、行政との連携など区役所内に事務所があることの効果が出ている。			
	利便性や支援の質、行政との連携など効果が出ている具体例を記載。			
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		

8. センターの運営に関すること

⑤センター内で相談員同士が良好なコミュニケーションが 取れているか評価の着眼点ごとに○×で回答し、工夫して いる点を記載してください。		自己評価	第三者評価	評価者
評価の 着眼点		相談員同士が良好なコミュニケーションが取れるよう工夫している。		
		工夫している点を記載。		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		
⑥業務の効率化として取り組んでいることはあるか評価の 着眼点ごとに○×で回答し、具体的な取り組みを記載してく ださい。		自己評価	第三者評価	評価者
評価の 着眼点		求められる役割や業務量が多いなかで効率化のための具体的な取り組みをしている。		
		具体的な取り組み内容を記載。		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		

8. センターの運営に関すること

⑦センターに関する法人間の意思決定は円滑にできているか○×で回答し、意思決定の場や方法など記載してください。		自己評価	第三者評価	評価者
評価の 着眼点		複数法人の共同企業体での実施について円滑にできている。		
		具体的な意思決定の場や方法がある。		
		具体的な意思決定の場や方法を記載。		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		

⑧相談ケースの共有がセンター内で図られているか評価の着眼点ごとに○×で回答し、情報共有の具体的方法を記載してください。		自己評価	第三者評価	評価者
評価の 着眼点		センター内の情報共有について、手法や機会など具体的な方法を取る工夫などがされている。		
		センター内の情報共有における具体的方法を記載。		
具体的な取り組み		取り組みによる効果や現状の課題		

相談支援部会 計画相談ワーキング

1 ワーキングテーマ

計画相談の事務手続きや仕組みにおける業務改善提案等の検討

2 目的

障害福祉サービスの計画作成を担う相談支援専門員の業務過多が課題となっていることから、相談支援専門員が計画相談支援を行うにあたり、事務手続きや仕組み上、改善可能な部分がないか現場の意見を踏まえ、業務改善等について検討する。

3 ワーキングメンバー

委託相談：中センター：紅谷あゆ香、東センター・玉木祐次郎

相談支援事業所まで：鈴木宏幸

基幹相談支援センター：松井亮、永田貴裕

東区社会福祉課障害福祉G：池端麻裕子

事務局：障害保健福祉課 生活支援第2グループ

4 活動スケジュール

令和2年12～令和3年1月

相談支援専門員連絡会、エリア連絡会より提案内容等集約

1月19日：第1回ワーキング（提案内容検討）

2月24日：第2回ワーキング（提案内容検討）

3月 2日：第3回ワーキング（提案内容についての回答作成）

5 寄せられた業務改善提案（一部抜粋）

業務改善提案	回答
サービス等利用計画書様式には重複する内容が多いことから、様式の簡略化ができないか	重複する内容によっては「〇〇と同様」等の簡略した記載は可能だが、国が示している項目の記入は必須であり、相談支援専門員だけでなく、第三者が確認した際に支援計画の内容が理解できることが前提となる。その旨をよく理解した上で簡略化等の対応を行うこと。
受給者証のコピーを役所からもらえると良い 受給者証のコピーの保管が必要だが、コピー以外の代替案（写真（画像）を利用者から送ってもらい保管）も可能にしてほしい	指定特定相談支援事業所は、指定計画相談支援の提供を求められた場合は、その者の提示する受給者証によって計画相談支援給付費の支給対象であること、支給決定の有効期間、支給量等確かめるものとされており、対象者の受給者証を確認することとなっている。 実地指導において加算要件確認のために受給者証のコピーを確認する必要があるが、受給者証コピーは原本コピーが必須ではなく、写真に撮ったものをプリントアウトすることも可能。実地指導で提示を求められた際にすぐ対応できればデータでの保管も可能。（データで保管する際は、セキュリティ対策に留意）
利用者の所在区以外の区役所への書類提出を可能にしてほしい	令和3年6月より書類紛失の対策を講じた上で、利用者の所在区以外の区役所への書類提出を可能とする。

障がい者自立支援協議会権利擁護部会虐待対応ワーキング研修

2021年8月26日（木）

15：00～17：00 Zoom開催

プログラム

- 15:00～15：15 **1.障がい者虐待（総論）**
法律、定義、手引書作成にいたるまで
【障害保健福祉課 橋本氏】
- 15：15～15：45 **2.障がい者虐待（各論）**
虐待対応の視点をフローに沿って
【障がい者基幹相談支援センター 岸氏】
- 15：45～17：00 **3.事例を通してのワーキング**
【全体司会：障害保健福祉課 橋本氏】
【各会場ファシリ：虐待対応WG構成員】
- 15：45～16：02 虐待通報
- 16：02～16：20 情報収集、行政システム情報
- 16：20～16：33 フローチャート作成
- 16：33～16：53 一次コア会議
- 16：53～16：55 二次コア会議と事例のその後
- 16：55～17：00 質問
- 17:00 終了

研修会参加者一覧

グループ名: 中区

会場: 本庁北館101会議室

ファシリテーター

中障がい者相談支援センター 藤川 晴海
中区社会福祉課 飯塚 康敬

No.	所属名	氏名
1	中障がい者相談支援センター	金森 勇人
2	中障がい者相談支援センター	鈴木 綾乃
3	中障がい者相談支援センター	紅谷 あゆ香
4	中障がい者相談支援センター	永田 実枝子
5	中障がい者相談支援センター	小杉 芙巳
6	中障がい者相談支援センター	梶村 美由紀
7	中区社会福祉課	浦部 瑛江
8	障害保健福祉課	澤田 幸穂
9	障害保健福祉課	長島 麻莉

グループ名: 東区

会場: 東区役所33会議室

ファシリテーター

東障がい者相談支援センター 平野 昭臣

No.	所属名	氏名
1	東障がい者相談支援センター	三嶋 真実
2	東障がい者相談支援センター	大軒 優一
3	東障がい者相談支援センター	高橋 誠
4	東区社会福祉課	久野 加津夫
5	基幹相談支援センター	雨宮 寛

グループ名: 西区

会場: 西区役所大会議室

ファシリテーター

西南障がい者相談支援センター 後藤 翔一郎

No.	所属名	氏名
1	西南障がい者相談支援センター	長谷 瞳
2	西南障がい者相談支援センター	森田 能行
3	西区社会福祉課	宮本 明浩
4	西区社会福祉課	杉森 泉
5	西区社会福祉課	杉山 明美
6	基幹相談支援センター	永田 貴裕

グループ名: 南区

会場: 南区役所32会議室

ファシリテーター

南区社会福祉課 内藤 淳

No.	所属名	氏名
1	西南障がい者相談支援センター	古澤 則仁
2	西南障がい者相談支援センター	横田 佑輔
3	西南障がい者相談支援センター	山本 恭子
4	南区社会福祉課	鈴木 成幸
5	南区社会福祉課	鈴木 紀彦

グループ名: 北区

会場: 北区役所21会議室

ファシリテーター

基幹相談支援センター 玉澤 卓也

No.	所属名	氏名
1	北障がい者相談支援センター	小楠 絢子
2	北障がい者相談支援センター	伊藤 由美子
3	北障がい者相談支援センター	村上 舞
4	北障がい者相談支援センター	本宮 早奈映
5	北区社会福祉課	梶田 和彦
6	北区社会福祉課	早苗 真史

グループ名: 浜北区

会場: 浜北区役所第1会議室

ファシリテーター

基幹相談支援センター 岸 直樹

No.	所属名	氏名
1	浜北天竜障がい者相談支援センター	今田 将晴
2	浜北天竜障がい者相談支援センター	小園 実希
3	障がい者相談支援事業所シグナル	尾関 ゆかり
4	浜北区社会福祉課	島田 佐栄実
5	浜北区社会福祉課	中谷 知由
6	浜北区社会福祉課	花田 安純

グループ名: 天竜区

会場: 浜北区役所第1会議室 ※浜北区と同会場

ファシリテーター

基幹相談支援センター 山下 由佳

No.	所属名	氏名
1	浜北天竜障がい者相談支援センター	大柳豆 勇太
2	浜北天竜障がい者相談支援センター	山本 昂哉
3	障がい者相談支援事業所シグナル	柏木 直見
4	天竜区社会福祉課	内山 敦子
5	天竜区社会福祉課	杉本 太司

進行: 障害保健福祉課 橋本 啓司

浜松市障がい者自立支援協議会
地域生活部会 こどもワーキング（ツールの効果的活用）

障害保健福祉課

1. ワーキングテーマ

障害児支援アセスメントツールの活用

2. 目的

令和2年度こどもワーキングにて子どもや家庭のアセスメントを目的とした障がい児相談支援ツールの作成を行い、ツール使用に関する研修会を開催した。

現状、障がい児を支援する機関では別々のツールが使用されているが、現場の意見を取り入れながら本ツールをアップデートしていくと共に効果的な活用方法を提案し本ツールの利用促進を促すことにより、支援機関によるケースを見立てる視点が統一され、ケース支援の質の向上やスムーズな機関連携につながることから、障がい児相談支援ツールのアップデートと効果的な活用についての検討を行う。

3. 構成員

メンタルクリニックダダ：野呂耕助

計画相談：相談支援事業所シグナル 宮司登志江

児童発達支援事業所：浜松市根洗学園 松本知子

放課後等デイサービス事業所：在宅支援センターぱびるす 紅谷純

健康増進課：母子グループ 松井加奈子

委託相談：金森勇人（中センター）、大軒優一（東センター）、長谷瞳（西・南センター）
小楠絢子（北センター）、小園美希（浜北・天竜センター）

障がい者基幹相談支援センター：雨宮寛

事務局：障害保健福祉課

4. スケジュール

令和3年5月26日	第1回ワーキング
令和3年6月～7月	エリア連絡会、ワーキングメンバー所属団体等においてツールを活用した多機関参加型事例検討会開催
令和3年8月10日	第2回ワーキング
令和3年9月1日	第3回ワーキング
令和3年9月28日	全体研修会開催（障がい児を支援する相談員研修会）
令和3年10月～令和4年3月	事例検討会、全体研修会から出た課題を踏まえ、ツールの効果的活用について検討

中エリア連絡会		
	R2 活動内容、見えてきた課題等	R3 活動内容、今後の方向性等
地域課題の抽出と解決に向けた協議	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題検討部会にて、ケースワークから地域課題につながるケースについての事例検討会を実施。この後さらに、ネットワーク会議を開催し、課題を通じて得られた社会資源について、エリア内でネットワーク会議を開催して、共有を図った。 ・地域課題の抽出については、課題の焦点化には至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題検討部会にて、計画事業所に巡回訪問、聞き取り調査を予定。個別相談の中から地域の課題について抽出を行う。 ・その他、当センターにおけるケースワークにおいても地域課題の発見に努める。
地域ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・エリア内関係機関による「ネットワーク会議」を開催。 ・民生委員児童委員協議会定例会（15 地区）に出席や、地域包括支援センターが主催する地域ケア会議には積極的に出席。他、区内の関係機関が集う「中区支援ネットワーク会議」に参画。 ・連携強化の足掛かりができた一方、互いの連携のあり方については、有機的な連携方法をさらに推進していく必要あり。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケースワークを通して、連携強化のあり方を模索する。 ・エリア内の機関連携を進めるために、「ネットワーク会議」を行う。
社会資源の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・部会活動を通して、「地域に資源はあるものの、知られていない」実態があることも分かった。これらのことから、社会資源を活用できるためのツールが必要である。 ・地域資源を知ってもらう取り組みの一つとして、啓発活動を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資源を有効に活用できるための冊子作りを行う。 ・当事者意見交換会の実施（年3回）。当事者からの意見をもとに、支援に活かす。 ・啓発活動について、今年度も実施する。
困難事例の共有	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃より、困難ケースについては、行政と一体的に情報共有、支援方針の検討を行ってきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な視点で、質の高いケアをするために事例検討（子どもアセスメントツール活用）を行う。 ・「機能強化」から発展させ、事業所も交えての事例検討を実施。

東エリア連絡会

	R2 活動内容、見えてきた課題等	R3 活動内容、今後の方向性等
地域課題の抽出と解決に向けた協議	<p>①東エリア全体会を3回開催。第2部にて構成員から地域課題抽出を目的に、日頃感じている課題等意見交換する時間を設けた。総論的な意見が多く、より具体化することを目的に課題の背景にある具体的な個別ケースを取り扱っていく方向とした。</p> <p>②介護保険第2号被保険者のサービス利用適応についての課題として、年齢が若く就労訓練等の障がい福祉サービスの利用希望があったが繋がっていない具体的事例があった。構成員より同様のニーズが少なからずあることが意見としてあげられた為、課題の具体的な検討につなげるため、東エリア内の医療機関、ケアマネ、包括支援センター等に対して調査を行なった。</p> <p>③東区内でR1年まで相談支援事業所ひがしが行なっていたサロン活動のようなサービスではない居場所を求める意見が当事者からあがった。</p> <p>④埋もれているケース、地域課題の掘り起こしから連絡会としての具体的な取り組みにつなげていくため、民生委員との連携強化をセンターとして実施。相談数はセンター化効果により増えたものの、特定の民生委員からの相談にとどまっている状況にあった。</p>	<p>①東エリア第一回全体会の中で、具体的な個別ケースから地域課題を取り上げていく仕組み（東エリアケース票）を提案。運用に向けた協議を実施した。今後は具体的なケースを扱いながら、東エリアの課題の抽出・検討を行っていく予定である。</p> <p>②調査結果から、介護が必要な状態や適切な情報がなく福祉サービスの利用に至っていない状況がわかった。今後の対応として、実際に調査対象となったケースをモデルとしてケアマネジャーと共同して課題の協議・具体的解決策の実行に取り組んでいく。また、その結果を東エリア内の事業所に向けて研修形式で報告、課題意識の喚起と共にノウハウの共有を行う。</p> <p>③当事者、包括、社協、福祉サービス事業所、計画相談にて、サービスに限らない居場所の検討を行なった。加えて、サロンにこれまで参加していた方のニーズについてもアンケート調査を行った。現在回収中であり、集計出来次第、ニーズに応じて社協、地区社協等を交えながら解決に向けた協議を開始する予定。</p> <p>④民生委員定例会の前後に相談ブースを設けて、気軽に相談いただける体制を整えた。年度末にモニタリングスペースを設けた効果について検証を行う。</p>
地域ネットワークの構築	<p>①東区CSW情報交換会に出席：CSWより個別ケースへの取り組み状況、地区社協への働きかけ等の報告があるため、障がい（疑い）分野も含めたケースワークの助言、地域情報の共有を行った。</p> <p>②東区あんしんネットワーク連絡会出席：構成員より精神障がいの方に対する不安や恐怖の声が聞かれた為、精神障がいの基礎知識に関する講義を企画し、実施。</p> <p>③障がいを抱える方が身近に利用できる支援として地区社協があげられるが、前述した居場所についての要望も出ているため、地区社協との連携を目指していきたいと考えた。地区社協との連携は少なく、障がい者について現在のところ主対象者としてはいないとのことだった。まずは東エリアとして地区社協を対象とした障がい児者支援についての研修を行なった。</p>	<p>①東区CSW情報交換会に出席：障がい（疑い）分野も含めたケースワークの助言、地区社協の現状把握のみならず、CSWを介し、地区社協との関係性を作っていくため本年度は2つの地区協議体にオブザーバーとして出席をした。</p> <p>②東区あんしんネットワーク連絡会出席：「精神保健分野における医療と地域の連携について」をテーマとしたシンポジウムを行い、地域、病院、行政、福祉が互いにできる事は何かを考える機会を設けた。</p> <p>③本年度は地区協議体に出席し、地区社協の現状を把握すると共に、地区社協と障がい分野との連携関係の構築について模索している。</p>
社会資源の改善	<p>①当事者意見交換会として東区の障害者相談員から日々どのような相談が寄せられるかなど意見交換を実施した。その中で、そもそも組織の人員の減少や障害者相談員の周知などが年々低くなってきていることがわかった。</p> <p>②当事者相談員が相談対応をする際に対応に苦慮することがあるとのことだった。</p>	<p>①当事者団体の周知に関して東エリア全体会の中で、新規手帳申請者などに社会福祉課の窓口でアナウンスすることについて提案し、了解を得た。また今年度は障害者相談員との意見交換会を予定し、当事者が関心の高いテーマを元に座談会を開催予定。その中で地域の当事者の方々から意見をいただき課題等についても抽出する機会とする。</p> <p>②当事者相談員の方が相談対応に苦慮する点については東センターが相談員さんから相談にのっていくことができるよう周知、体制を整えることとした。適切な機関の紹介や必要に応じてエリア構成員に相談を行い、地域課題としての把握、解決に向けた協議を行う仕組みづくりを行う。</p>
困難事例の共有	<p>①東エリア内の放課後等デイサービス、児童発達支援事業所の事業所訪問を行なった。関係機関との連携や家庭への支援がスムーズにいかないという意見が多く事業所からあがった。また、見立てが難しいという意見もあった。</p> <p>②機能強化事業における困難事例の相談については、どこにどう相談したら良いか分からない、見立てをどう立てたら良いのか分からないといった意見が多かった。必要に応じて、分野ごとの専門を交えたケア会議の開催を推奨し、委託センターとして参加し、解決困難な事例については課題解決に向けた検討を行なった。</p>	<p>①事業所訪問の結果、連携や対応の困難感といった課題があり、同様のサービス提供事業所、計画相談、教育分野を対象に事例検討会を行なった。見立てについては、協議会で子どもアセスメントツールの推奨がされてきており、重要な視点のため、エリアの事業所とともに利用していく。</p> <p>本年度は就労支援事業所、グループホーム、生活介護事業所への訪問を行い、ヒアリングを行う。少なからず同様のニーズがあることが想定されるため、事例検討会を行う予定である。</p> <p>②本年度はケア会議に加えて、センターで実施している事例検討会に構成員から事例を発表していただき、見立てと支援方針を検討していく機会を設けている。加えて必要な時には課題をあげて、連絡会としてどのように対応していくかの検討もしていく。</p>

西南エリア連絡会		
	R2 活動内容、見えてきた課題等	R3 活動内容、今後の方向性等
地域課題の抽出と解決に向けた協議	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局会議にて個別ケースから地域課題を含むと思われるケースを報告。エリア連絡会活動での活動が必要と思われる事柄について協議。 <p>効果と課題：一定程度のケースの共有はできたものの、事務局スタッフ各々の地域課題のイメージが漠然としており抽出十分にできなかった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局会議 ケース報告 ・相談支援部会 地域課題の協議（共同支援加算ケースの抽出も意図） <p>今後の方向性：事務局及び部会内で地域課題のイメージを共有。共同支援会議を開催し、抽出のシステムの構築を図る。</p>
地域ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・部会活動（事例検討部会、地区部会、こども部会、相談支援部会） ・ネットワーク会議での活動報告 <p>効果と課題：コロナ禍にあっても WEB を併用しながら活動し、意見交換や研修の開催が出来た。部会を開催することに奔走し、ネットワークの構築のための取り組みやテーマ設定はという視点は不十分であった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・部会活動（事例検討部会、地区部会、こども部会、相談支援部会） ・ネットワーク会議での活動報告 ・防災ワーキングの活動を通じたネットワークの構築 <p>今後の方向性：ネットワーク構築を意識した活動。防災というテーマを通し、地域との連携のモデルケースを作る。</p>
社会資源の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし <p>効果と課題：エリア連絡会、機能強化事業を通して地域性を知るところに注力している段階で、社会資源の開発、改善には至っていない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防災ワーキングの活動を通し、福祉避難所について協議 <p>今後の方向性：福祉避難所についての協議を通し活動のモデルケースを作る。</p>
困難事例の共有	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局会議 ケース報告 ・相談支援部会 事例検討 <p>効果と課題：困難事例の共有はできた。地域課題の抽出や共同支援会議の開催には至らなかった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局会議 ケース報告 <p>今後の方向性：事務局会議でのケース報告は引き続き実施。地域課題ケースだけではなく、虐待・不適切対応ケースについても共有。支援の視点の共有や支援体制構築のための協議につなげる。</p>

北エリア連絡会		
	R2 活動内容、見えてきた課題等	R3 活動内容、今後の方向性等
地域課題の抽出と解決に向けた協議	<p>【全体会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども部会：ライフステージに沿った切れ目のない支援について協議。 <p>【部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例検討部会：事例検討を通じて地域課題の集約を行った。 →「移動に関する困りごと」アンケート実施。 ・こども部会：「あったらいいなシート」を作成。 ・北区を知ろう部会：三ヶ日地区の障がい者の現状の共有を実施。 	<p>【部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例検討部会：「移動に関する困りごと」への対応としてWGを設置。 「地域の中での“障がい”理解」に関して、広報啓発WGと連動を行う。 ・こども部会：地域課題を整理する。 ・北区を知ろう部会：三ヶ日地区の障がい者の生活や地域の困り感を知る為の実態調査・集計・分析を行う。
ネットワークの構築	<p>【全体会】【報告会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体会・報告会を通じて、地域のネットワークの構築を行う。 <p>【部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例検討部会：事例検討を行い地域の支援者を増やしていく。 ・こども部会：「ライフステージに沿った切れ目のない支援」をテーマとしたで研修を実施。 ・北区を知ろう部会：部会を継続する中で、地域のネットワーク構築を行った。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報啓発活動：関係機関と共に展示販売活動を実施。 	<p>【全体会】【報告会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度の活動を継続。 <p>【部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例検討部会：事例を構成員以外からも出していただく。2回/年研修を実施予定。 ・こども部会：定期的な部会開催で連携強化を図る。 ・北区を知ろう部会：実態調査を行うことで、地域の方の声を聴き相談窓口を知っていただく機会とする。 <p>【WG】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動に関する困りごとWG：活動を通じて地域のネットワーク構築を行う。 ・広報啓発WG：企画・準備段階より他機関と共に活動について検討し実施する。
社会資源の改善	<p>【部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども部会：「あったらいいなシート」のアイデアからエリア内で取り組みのできる社会資源を検討。 	<p>【部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども部会：地域に向けた講座を検討。 <p>【WG】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動に関する困りごとWG：課題に対するヒアリングや、具体的な協議を行う。
困難事例の共有	<p>【部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例検討部会：事例検討（4事例）。 	<p>【部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例検討部会：5事例検討予定。 ・こども部会：「障がい児アセスメントツールの活用。

浜北・天竜エリア連絡会		
	R2 活動内容、見えてきた課題等	R3 活動内容、今後の方向性等
地域課題の抽出と解決に向けた協議	<ul style="list-style-type: none"> ・肢体不自由児（医ケア児含む）の卒業後の進路として、生活介護事業所の不足の地域課題の報告があった。 ・特別支援学校在学の肢体不自由児（医ケア児含む）卒業後の進路の課題検討エリア合同部会を設置の方向性を確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水窪における共生型 SS の地域課題の報告があった。 ・特別養護老人ホーム みさくぼの里（以下、みさくぼの里）へ共生型 SS 指定申請について相談。指定申請に向けて、みさくぼの里から話のあった難しさや不安に感じることに對して、応えていける方策を協議。 ・特別養護老人ホーム さくまの里へも状況共有。
地域ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナウィルスの影響で地区部会開催が困難と判断し、開催に至らず。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナウィルスの状況を鑑みながら、地区部会開催。
社会資源の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校在学の肢体不自由児（医ケア児含む）卒業後の進路の課題検討エリア合同部会設置。主に令和3年度の部会の実施計画を協議。 ・浜北区と天竜区それぞれで授産製品や作品等を展示し、啓発活動を実施。 ・エリア研修の実施。テーマ「成年後見制度と日常生活自立支援事業について知る 成年後見制度の中核機関について知る」 	<ul style="list-style-type: none"> ・既に特別養護老人ホームにて障がいのある方の SS を受入れている施設等とみさくぼの里とのつながり作りと、指定申請に向けて、みさくぼの里の難しさを感じることに応えることや不安の軽減を目的に7/5 意見交換会を行った。 ・特別支援学校在学の肢体不自由児（医ケア児含む）卒業後の進路の課題検討エリア合同部会の中で、今後の卒業生を見込みながら、地域の受入れ体制の協議を行っている。 ・浜松市障がい者ひとり暮らし体験支援事業の体験の場が浜北区、天竜区にない。体験の場の確保のため、浜北区・天竜区で1ヶ所ずつを目標としてエリア内で発信。体験の場の確保に向けて、情報収集等を行っている。 ・浜北区と天竜区それぞれで授産製品や作品等を展示し、啓発活動を実施予定。 ・エリア研修を実施予定。テーマ検討中。
困難事例の共有	<ul style="list-style-type: none"> ・肢体不自由児（医ケア児含む）の卒業後の進路として、生活介護事業所の不足の地域課題のあるケースを共有。 	<ul style="list-style-type: none"> 水窪における共生型 SS の地域課題のあるケースを共有。

1. 日中サービス支援型共同生活援助創設の趣旨

障害者の重度化・高齢化に対応するために創設された共同生活援助の新たな類型。短期入所を併設し地域で生活する障害者の緊急一時的な宿泊の場を提供することとしており、入所施設等からの地域移行の促進及び地域生活の継続等、地域生活支援の中核的な役割を担うことが期待されている。

2. 地方公共団体が設置する協議会等への報告・評価

当該サービスは地域に開かれたサービスにすることにより、サービスの質の確保を図る観点から自立支援協議会等に対し、定期的に（年1回以上）事業の実施状況を報告し、協議会等から評価を受けると共に、当該協議会等から必要な要望、助言等を聴く機会を設けなければならないとされている。（基準省令：「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業等の人員、設備及び運営に関する基準」）

3. 評価の視点

- ・利用者に応じて外部サービスも利用し、日中サービス支援型共同生活援助サービスの提供が漫然かつ画一的なものとならないように配慮されているか。
- ・本サービス創設の趣旨のとおり、重度化・高齢化ケースを積極的に受け入れているか。また、緊急時・一時的な支援等の受け入れ、体験的な受け入れに積極的に対応しているか。
- ・利用者の権利擁護に配慮した支援が行われているか。

4. 評価の流れ

① 事業者から障害保健福祉課へ必要書類の提出 初回は指定後1年以内、以後は1年ごとの提出
② 障害保健福祉課からエリア連絡会へ書類送付 エリア連絡会事務局会議にて評価、要望について事前検討
③ エリア連絡会全体会にて意見交換を実施 事業者は自施設について説明報告し、エリア連絡会全体会構成員より必要な要望、助言を聴く 参加者：事業者、エリア連絡会、協議会事務局
④ 市協議会事務局会議にて評価（案）を作成 意見交換会、エリア連絡会の評価や要望を元に作成
⑤ 企画会議にて評価（案）を確定
⑥ 第1回市全体会へ報告（令和3年度は第2回市全体会にて報告） 市全体会委員より聴取した意見を元に評価書類内容を確定
⑦ 事業者へ評価・助言等をフィードバック
⑧ エリア連絡会へ事業者への評価・助言等をフィードバック

5. 評価対象事業所（R3.4.1現在）

- ソーシャルインクルー浜松雄踏町 指定：R1.12.1
 ソーシャルインクルー浜松丸塚町 指定：R2.6.1
 ソーシャルインクルー浜松神田町 指定：R2.8.1
 ラシエル気賀 指定：R3.2.1

日中サービス支援型指定共同生活援助 実施状況報告書

報告日：令和 年 月 日

基本情報	事業開始日								
	法人名称								
	事業所名称								
	住宅名称・定員数	住居名	定員					人	
		住居名	定員					人	
	住宅所在地								
短期入所定員		単独型 ・ 併設型	定員				人		
人員配置について	人員配置 ※直近の勤務実績一覧及び 1日の勤務体制表添付		管理者	人（常勤換算		人）			
			サービス管理責任者	人（常勤換算		人）			
			世話人（住居ごと）	人（常勤換算		人）			
				人（常勤換算		人）			
			生活支援員（住居ごと）	人（常勤換算		人）			
	人（常勤換算			人）					
夜間支援従事者（住居ごと）		人（常勤換算		人）					
看護師の配置		無 ・ 有	（配置人数		人 勤務時間		）		
利用者について	支援区分 (令和3年3月31日現在)	身体障害	区分1	人	区分2	人	区分3	人	
			区分4	人	区分5	人	区分6	人	
		グループホームで日中を過ごす利用者		人					
		入所前の所属	在宅	人	病院	1人	施設	人	その他()
	知的障害	区分1	人	区分2	人	区分3	人		
		区分4	人	区分5	人	区分6	人		
	グループホームで日中を過ごす利用者		人						
	入所前の所属	在宅	人	病院	人	施設	人	その他()	人
	精神障害	区分1	人	区分2	人	区分3	人		
		区分4	人	区分5	人	区分6	人		
	グループホームで日中を過ごす利用者		人						
	入所前の所属	在宅	人	病院	人	施設	人	その他()	人
難病等	区分1	人	区分2	人	区分3	人			
	区分4	人	区分5	人	区分6	人			
グループホームで日中を過ごす利用者		人							
入所前の所属	在宅	人	病院	人	施設	人	その他()	人	
年齢		60歳以上	人	50歳代	人	40歳代	人		
		30歳代	人	20歳代	人	10歳代	人		
利用者の障害特性等		医療的ケアが必要な人		人					
		強度行動障害がある人		人					
1年以内に退所となったケース ※件数と退所理由を記入									

短期入所受入実績

※人数の内訳として、受け入れを行った人の①障害種別（身体、知的、精神、難病等）、②障害区分（区分1～6）、③利用目的（レスパイトや社会参加等の定期利用、入所目的の体験利用、緊急時利用、等）を記入。

※相談を受けたが利用に至らなかった件数（電話で受け入れを断ったケースを含む）、受け入れができなかった理由についても記入すること。

例) 令和2年2月 3人

- ①身体、区分5、定期利用 ②知的、区分3、レスパイト ③精神、区分5、緊急時利用 ④・・・・・・・・
⑤・・・・・・・・ ⑥・・・・・・・・

相談を受けたが受け入れを断ったケース 5 件
1日：（電話相談）虐待案件で当日利用希望だったため、人員体制が整えられなかった。
10日：（見学時相談）強度行動障害の事例で対応できるだけのスキルがなかった。
16日：（電話相談）区分が受け入れの要件を満たさなかった。

令和 年 月 人

相談を受けたが受け入れを断ったケース 件

令和 年 月 人

相談を受けたが受け入れを断ったケース 件

令和 年 月 人

相談を受けたが受け入れを断ったケース 件

令和 年 月 人

相談を受けたが受け入れを断ったケース 件

令和 年 月 人

相談を受けたが受け入れを断ったケース 件

令和 年 月 人

相談を受けたが受け入れを断ったケース 件

短期入所受入実績

令和 年 月

人

相談を受けたが受け入れを断ったケース

件

令和 年 月

人

相談を受けたが受け入れを断ったケース

件

令和 年 月

人

相談を受けたが受け入れを断ったケース

件

令和 年 月

人

相談を受けたが受け入れを断ったケース

件

令和 年 月

人

相談を受けたが受け入れを断ったケース

件

令和 年 月

人

相談を受けたが受け入れを断ったケース

件

短期入所受入に対する課題と今後の対応について

運営状況

利用者の日中の活動について

グループホーム内で主にどのような日中サービスを提供しているか
(日中をグループホーム内で過ごす利用者に対してどのような支援・サービスを提供しているのか等)
※氏名が特定できないようにした上で利用者のウィークリープランを添付

外部の日中活動サービス等の利用人数及び内容について
(主な外部の日中活動サービスの種類等)

利用者に対する地域生活の支援状況について

利用者に対して外出や余暇活動の支援に努めているか
(グループホーム内で過ごす利用者が充実した地域生活を送るために行っている外出・余暇活動等の支援活動の事例等)

体験的利用等のニーズに対応しているか
(これまでの体験利用者の人数、体験利用の事例等)

利用者への具体的な支援について

健康管理について
(医療機関との連携、日々の健康チェック方法等)

権利擁護への配慮について
(成年後見制度、虐待防止についての取組み等)

支援の質の確保について

支援の質の確保に努めているか。
(取得した資格、参加した研修会名等)

運営管理について
(ヒヤリハット、事故件数、苦情対応について件数と内容、対応について具体的に記載)

地域に開かれた運営について

家族や地域住民との交流の機会が確保されているか
(交流機会の事例等)

実習生やボランティアを積極的に受け入れているか
(実習生、ボランティアの受け入れ人数、受け入れの事例)

短期入所の併設について

地域で生活する障害のある方を積極的に受け入れているか
(受け入れ状況、事業所から他機関への働きかけについて)

緊急時・一時的な支援等の受け入れに対応しているか
(対象者の区分だけで判断せずケースの状況を確認して受け入れを検討している等、緊急時・一時的な支援等の受け入れに関しての取組みや工夫していること)

相談支援事業所や他のサービス事業所(訪問看護含む)との連携状況について

(具体的な連携状況の事例について)

事業所で独自に取り組んでいること

浜松市障がい者自立支援協議会からの要望、助言への対応(2年目以降)

前回の評価結果等を受け、事業所として対応してきたこと。

浜松市障がい者自立支援協議会による評価結果報告シート

令和 年 月 日

法人名称	
事業所名称	
利用者の日中の活動について	
利用者に対する地域生活の支援状況について	
利用者への具体的な支援について	
支援体制の確保について	
地域に開かれた運営について	
短期入所の併設について	
相談支援事業所や他のサービス事業所との連携状況について	
事業所で独自に取り組んでいること	
浜松市障がい者自立支援協議会からの要望、助言	

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業について

健康福祉部 障害保健福祉課

1. 目的

精神障がいのある人が、地域の一員として安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障害福祉、介護、住まいなど、包括的に地域で支える仕組みを構築する。

2. 背景

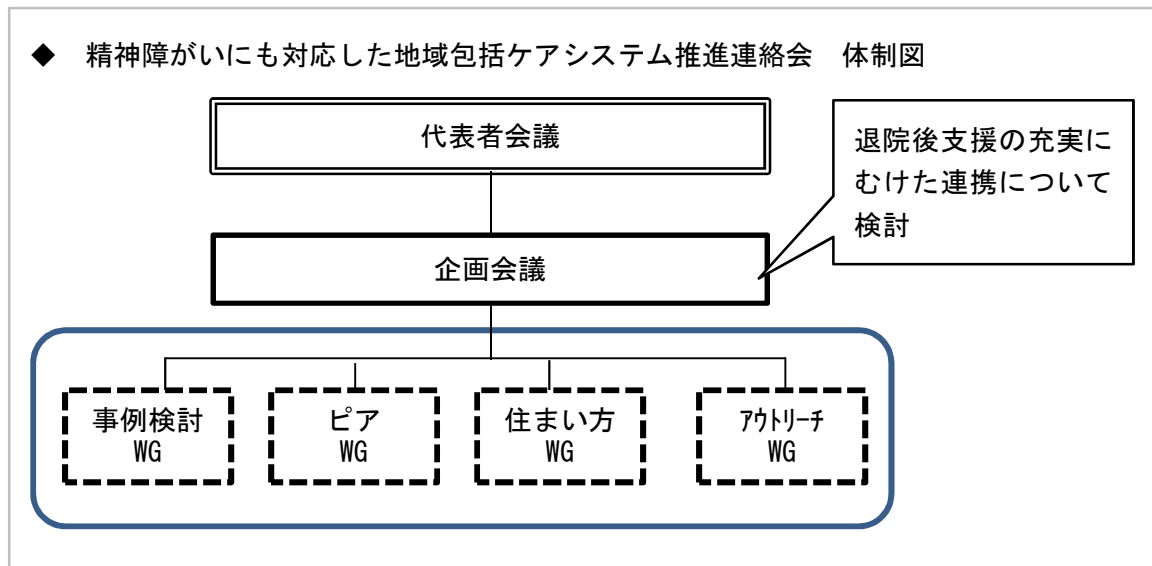
- ・精神障がいのある人が、地域で安心して暮らすためには、地域の精神保健・医療・福祉の一体的な取組みの推進が必要である。
- ・精神科病院の入院患者のうち、退院可能な人の一部について、住まいの確保や在宅サービスなど地域における支援体制がないことから、退院が困難になっている。

3. 事業内容

長期入院者の退院促進の取組みに加えて、精神障がいのある人に対する差別や偏見をなくすための地域の関係者等への普及啓発など、包括的に地域で支える体制を目指す。

(1) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム推進連絡会

- ① 代表者会議（関係領域の代表者レベルの会議）… 年2回開催
 - ・保健・医療・福祉関係者により、地域における課題の共有、目標設定、工程表・手段の承認、事業全体の評価・見直しについて協議
- ② 企画会議（関係領域の実務者レベルの会議）… 月1回程度開催
 - ・地域における課題について、解決に向けた対策や仕組みを検討
 - ・課題解決に向けて必要な事項の調査をするため、ワーキンググループを設置



(2) 地域移行関係職員研修

精神障がいのある人の地域移行支援に従事する医療機関や地域援助事業者等に対する研修を実施する。

(3) 精神科医療と福祉の意見交換会（新規）

退院支援について互いの取組みと課題を共有し、連携する関係づくりを行う。

令和3年度 第1回浜松市医療的ケア児等支援協議会

会 議 録

1 開催日時 令和3年7月16日(金) 午後2時から午後3時10分

2 開催場所 浜松市役所 32会議室

3 出席状況

委員氏名	所属	備考
福田 冬季子	浜松医科大学	Zoom参加
遠藤 雄策 (会長)	浜松市発達医療総合福祉センター はままつ友愛のさと	
大木 茂	総合病院 聖隷浜松病院 総合周産期母子医療センター新生児科	Zoom参加
尾田 優美子	浜松市訪問看護ステーション連絡協議会	Zoom参加
岡崎 貴宏	岡崎内科医院	Zoom参加
八幡 正信	県立西部特別支援学校	
沖村 宏美	聖隷おおぞら療育センター	
里 あゆ子	浜松地区肢体不自由児親の会	
清水 恵美	在宅医療ケアのある子を持つ親の会	
梶村 美由紀	浜松市中障がい者相談支援センター	
鈴木 崇之	相談支援事業所アグネス	
雨宮 寛 (副会長)	浜松市障がい者基幹相談支援センター	
石川 博則	学校教育部 指導課	
井川 宜彦	こども家庭部 幼児教育・保育課	
小山 東男	こども家庭部 子育て支援課	
島 和之	健康福祉部 健康医療課	
久保田 尚宏	健康福祉部 障害保健福祉課 (事務局)	
仲井 俊二	健康福祉部 障害保健福祉課 (事務局)	
柴田 多美子	健康福祉部 障害保健福祉課 (事務局)	
山内 愛美	健康福祉部 障害保健福祉課 (事務局)	
阿部 祥美	浜松市社会福祉事業団 相談支援事業所シグナル(事務局)	

4 傍 聴 者 なし

5 議 事 内 容

- 1 医療的ケア児等支援コーディネーター活動実績報告
- 2 全数把握調査について
- 3 令和2年度実施医療的ケア児を持つ保護者 への意見を伺う会報告
- 4 その他

6 会議録作成者 浜松市社会福祉事業団 相談支援事業所シグナル 阿部

7 記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 無

8 会 議 記 録

1 医療的ケア児等支援コーディネーター活動実績報告

資料に基づき事務局から説明

【委員からの意見】

(大木委員)

- ・安否確認システムの登録が少ない理由は。登録したくない理由はあるのか。
⇒ (事務局) 案内の発送は優先順位が高い方から順次行っており、発送が完了している数は少ない。登録拒否理由は確認できていないが、登録のメリットを伝えていく必要があると考えている。

(福田委員)

- ・医療的ケアの名簿登録者に安否確認システム登録案内を発送しているようだが、災害時に使用薬剤の登録も含めて安否確認システムの活用方法を考えていくことはできるか。
⇒ (事務局) 安否確認システムには名前と ID とアドレスのみの登録のため、今後どの程度情報拡張できるのか確認していきたい。

(遠藤委員)

- ・安否確認システムを日頃から利用できるよう、新型コロナウイルスワクチン接種の情報など情報発信できるとよいのではないかと。普段使いができないものは緊急時に利用することは難しい。
⇒ (事務局) 今回、ワクチン接種について安否確認システムを利用して情報発信を行っている。安否確認システムの利用方法については検討を続けていきたい。

(清水委員)

- ・安否確認システム登録通知を受け取った方は不信に思い返信しない方もいた。医師や訪問看護から登録について一報あれば不安がなかったのでは。
⇒ (事務局) 対応について検討していく。

(大木委員)

- ・安否確認システムについてリーフレット等があれば医療機関で掲示可能。

(尾田委員)

- ・保育園での医療的ケア児支援は、どのような支援をしているのか。

⇒(事務局)保育園に訪問し、保育状況や看護師の業務状況、職場環境等の確認から始めている。園ではプール遊びが始まるにあたり、対応方法がわからないことも多かったため、児童発達支援センターひまわりの看護師等と同行訪問しOJTを実施。園支援に関しては、今後民間園で働いている看護師も含めた横のつながりが持てるような体制づくりが必要だと考えている。

(尾田委員)

- ・訪問看護としてできることがあれば協力していきたい。横のつながりは体制を整えてもらえると良い。

(雨宮委員)

- ・災害時個別支援計画と安否確認システムのつながりが持てるとより良いものになるのではないかと。

⇒(事務局)今後検討していく。

(里委員)

- ・医療ケアがなくても体温管理が必要になる方も安否確認システムへの登録が必要ではないかと。

⇒(事務局)今後対象として検討していく。

(遠藤委員)

- ・本協議会に参加している委員も安否確認システムを使用して情報発信することは可能か。検討をお願いしたい。

⇒(事務局)今後検討していく。

(清水委員)

- ・天竜区の方が先日の豪雨の際に中部電力から電話が入った方がいたようだ。安否確認システムとは連携されているのか。

⇒(事務局)現在連携はしていない。

2 医療的ケア児等全数把握調査について

資料に基づき事務局から説明

【委員からの意見】

(遠藤委員)

- ・情報更新に関しては今後メールでの案内に切り替えていくことは可能か。

⇒(事務局)安否確認システムを活用し、年に1回程度の情報更新ができるようにしていきたいと考えている。

(石川委員)

- ・医療的ケア児者の実人数はわかっているのか。

⇒(事務局)医療的ケアが必要な方については行政として把握する術がなく、実

人数は把握できていない。

(遠藤委員)

- ・情報提供書兼同意書の提供を断られたケースはどのくらいあるのか調べる必要があるのではないか。

⇒(事務局)今後検討していく。

3 医療的ケア児等を持つ保護者への意見を伺う会報告

資料に基づき事務局より説明

【委員からの意見】

(雨宮委員)

- ・サービスの利用を断られるのは具体的にどのようなサービスか。

⇒(事務局)生活介護や短期入所が多い。医療ケア児の受け入れ可能な施設に地域の偏りはあると確認しており、市で開催している支援者養成研修等の受講を勧め、対応できる事業所を増やしていきたい。

4 その他

○令和3年度医療的ケア児等支援者養成研修について事務局より説明

- ・10月、11月にオンラインにて開催。基礎編、発展編、看護編の3つの研修を行い、歯科医師の協力も得ながら内容を検討していく予定。

【委員からの意見】

(雨宮委員)

- ・浜松市障がい者緊急時対応事業において医ケア児者の対応希望が出てきている。おおぞら療育センター、天竜病院ともに夜間、休日の対応が難しいと言われている。何か手立てはあるか。

⇒(大木委員)聖隷浜松病院としてはレスパイト入院の受け入れの実施はベッドが空いていれば可能であるが、病棟としては受け入れが厳しい状況。

⇒(福田委員)浜松医大医学部附属病院はレスパイト入院を行っていない。レスパイトの制度をもつ病院を行政で作ってもらえると良いのではないかと。

⇒(遠藤委員)契約していれば児童相談所の一時保護としての対応も可能では。

⇒(雨宮委員)児童は可能だが、成人の対応が難しい状況。

⇒(遠藤委員)カナダでは行政が費用を負担し1床確保しておくシステムがある。

⇒(大木委員)10年ほど前に医院長会議でも話題になったことがある。病院としての協力体制を考えていけたらよいのではと思っている。

⇒(事務局)県としても定められているものがないか確認していきたい。

(大木委員)

- ・福祉避難所の高齢者マニュアルの作成は進んでいるが、医ケア児や強度行動障害のマニュアル作成も必要であると感じている。

⇒(事務局)今後検討していく。

○新型コロナウイルスワクチン接種について

(清水委員)

- ・ワクチン接種券の発送が進んでいるが、ワクチンの供給が足りず集団接種会場の予約しかとれなかった方がいる。医療的ケアを必要とする方が集団接種会場で本当に接種できるのか心配の声もある。

(里委員)

- ・コロナワクチン接種時に座薬もほしい。市販薬は使用したことがないのでいつも使っている解熱鎮痛剤がもらえると安心。

⇒ (遠藤委員) 新型コロナウイルスワクチン接種も含めて安否確認システム利用して情報発信ができる仕組みづくりの必要性が高いと感じる。